

令和3年度裾野市農業委員会1月総会 議事録

1. 開催日時 令和4年1月11日(火) 午後1時30分から午後2時0分
2. 開催場所 裾野市役所401会議室
3. 出席委員

農業委員				農地利用最適化推進員			
議席	氏名	議席	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1	杉山 守正	7	鈴木 知華	東	飯塚 邦彦	富岡	勝又 一郎
2	志村 重利	8	渡邊 博美	東	市野 哲也	富岡	眞田 孝三
3	庄司 健一	9	大庭 清宏	西	大庭 義文	富岡	杉本 義明
4	勝又 和一	10	渡邊 光枝	深良	勝又 俊博	須山	中村 偉文
5	柏木 一男	11	杉山 克己	深良	宮崎 慎一		
6	杉山 邦利	12(会長)	岡田 廣正				

4. 欠席委員

--	--	--	--	--	--	--	--

5. 事務局出席者

事務局長 横山英哉 書記 中村健児 書記 前田一宏 書記 勝又友揮 書記 手代木美佳

6. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

4	勝又 和一	5	柏木 一男
---	-------	---	-------

第3 議事

(1) 報第16号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について

(2) 議第27号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について

(3) 議第28号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について

(4) 議第29号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について

7. 会議の概要

議長

只今から令和3年度裾野市農業委員会1月総会を開会します。
 本日の委員は12名中12名出席ですので、総会は成立しています。
 議事日程第2の議事録署名人の指名ですが、私から指名させていただくことに異議ございませんか。

(異議なし)

議長

それでは、4番 勝又和一委員、5番 柏木一男委員をお願いします。
 会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の手代木美佳氏を指名します。
 それでは、議事に入ります。報第16号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について 番号1～5 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。報第16号 農地法第5条の規定による農地転用届出に対する受理について 番号1～5

(議案朗読により説明)

議 長 　　ただ今の報第16号 番号1～5について、質疑等がありましたらお願いします。

(質問、意見等 なし)

議 長 　　質疑等が無いようです。こちらは報告案件ですので、ご了承いただきたいと思いま
す。

次に、議第27号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1
事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 　　はい。議第27号 農地法第3条の規定による許可申請の裁定について 番号1

(議案朗読・投影写真により説明)

議 長 　　続きまして、地区担当委員 推進委員 市野哲也委員から議案について説明をお願
いがします。

地区担当委員

申請地は、裾野市民体育館から約800メートル北東に位置しています。

申請地は調整区域内の農地です。面積は218㎡です。地目は登記が畑、現況は畑
で、農業用施設が建っています。

申請地は、昭和62年に譲渡人が相続により取得し、農業用施設として利用してき
ました。しかし、譲渡人も高齢となり、中心となって耕作管理をしていくことが難し
くなったため、息子である譲受人に贈与することにしました。農業用施設は、来年5
月頃に取り壊し、畑として耕作する計画となっています。

耕作は、譲受人が中心となり行います。

本人は30年の農業経験があり、経験や技術について問題ありません。

農機具も十分に所有しており、申請地取得後も営農に問題はないと思われます。

申請地取得後の経営農地は11,167㎡で、下限面積を満たしています。通作に
係る時間は自宅から徒歩1分程度です。

他の農地についても、概ね適切に維持管理されています。また従事日数の基準や、
地域との調和についても問題ありません。

耕作計画によると、野菜等を作付する予定です。

周辺農地への悪影響は、特にないと思われます。ご審議のほどお願いします。

議 長 　　ただ今の議第27号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

勝又俊博委員

現在建っている農業用施設を取り壊して農地にするのか。それとも引き続き農業用
施設としての利用か。

事務局 　　農業用施設を取り壊し、野菜等を作付ける計画である。

議 長 　　ほかに質疑等がありましたらお願いします。

それではお諮りします。議第27号 番号1について、本案を原案のとおり許可す
ること賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 　　それでは、全会一致で決定することに決定します。

次に、議第28号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号1
事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局 　　はい。議第28号 農地法第5条の規定による許可申請の裁定について 番号1

(議案朗読・投影写真により説明)

議 長

続きまして、地区担当委員 3番 庄司健一委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

申請地は、茶畑交番の約50メートル北東側に位置します。

現況は、田となっています。

借り人は、東京都千代田区に本社を置く小売り業者であり、コンビニエンスストアを全国各地に展開しています。

申請地が、御殿場と三島を結ぶ市道1-4号線、通称農免道路沿いに面しており、生活道路及び産業道路としての交通量が多いことや、周辺に多くの住宅がある地域であることから日用品店舗に最適な土地と判断し、土地所有者との間で賃貸借について合意ができたことから申請に至ったものです。

申請地は、市街化区域から約35メートルほどの位置にあるため、農地区分は第2種農地に該当しますが、代替性の検討がされていて、立地基準は問題ないと思います。転用計画を実施する資金力があり、転用面積も適正です。

都市計画法・建築基準法などの他法令との調整も図られており、一般基準を満たしていると考えられます。

申請地の西側と南側は道路、北側は公衆用道路を挟んで農地に、東側は水路に面しています。

敷地内はアスファルト舗装され、雨水は敷地内に設置される側溝を經由して地下調整池に貯められた後に場外へ放流されます。

取水は市の上水道を、雑排水は敷地内に設置される合併処理浄化槽を經由して地下調整池に貯められた後に場外へ放流されます。

隣接地との境界には見切りが設置されるため、雨水等が敷地外に流出しないよう対策されています。

以上のことから、周辺農地への悪影響は特にないかと思います。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長

ただ今の議第28号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

大庭清宏委員

コンビニエンスストアは24時間営業で夜間照明が使用されると思われる。北側、東側の農地への影響は？

事務局

夜間照明に対する個別の対策は事業計画書の中で触れられていないが、近隣の農地での営農に支障を与えない施工をするよう、事業主へ指示します。

大庭清宏委員

農業委員会での許可後、もし当事業が数年後に撤退し、新規事業が始まる場合は、再度農業委員会へ審議を諮ることはないのか？

事務局

許可後に転用事業が完了しているのならば、その時点で農地法の適用外となる。

議 長

ほかに質疑等がありましたらお願いします。

それではお諮りします。議第28号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

それでは、全会一致で決定することに決定します。

次に、議第29号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画(案)の決定について 番号1 事務局から議案書の説明をお願いします。

事務局

はい。議第29号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画（案）の決定について 番号1

（議案朗読・投影写真により説明）

議長

続きまして、地区担当委員 5番 柏木一男委員から議案について説明をお願いします。

地区担当委員

利用権設定地は、
田場沢集会所から南東へ約300メートルに位置します。
利用権設定地は2筆で、白地農地です。地目は、公簿は原野と畑で、現況は畑です。
面積は2筆合計2,283㎡です。
貸人は、平成19年10月に相続し、農地を取得しています。
利用権設定地のうち1筆は、平成29年から農地利用集積円滑化事業を活用して利用権を設定しており、借人が露地野菜を作付していました。
その期間が、令和4年1月末に満了するため、今後は農地中間管理事業を活用して、改めて利用権を設定することで話がまとまりました。併せて隣接する貸人が所有する農地も一体で借人が借り受けることとなり、計画の提出に至ったものです。
借人は、主に露地栽培を行っており、経営農地は約12,000㎡で、概ね効率的に管理されています。経験・技術についても問題ありません。
貸付期間は6年間で、賃貸借によるものです。賃料は、10a当たり4,380円で、全体で年間1万円となっています。
耕作管理計画によると、露地野菜を作付けする予定です。
周辺農地への影響は特に問題はないと思います。
ご審議をお願いします。

議長

ただ今の議第29号 番号1について、質疑等がありましたらお願いします。

（質問、意見等 なし）

議長

それでは質疑等がありませんので、お諮りします。議第29号 番号1について、本案を原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長

それでは、全会一致で決定することに決定します。
これをもって令和3年度裾野市農業委員会1月総会を閉会します。

令和4年1月11日（会議録署名人）

4番署名

勝又和一

5番署名

柏木一男